第1回藤沢市都市農業振興推進協議会 議事録

日 時 2024年5月31日(金)午後1時30分から3時00分

場 所 藤沢市役所本庁舎 8-3会議室

出席者神崎会長、岡野副会長、田代惠美子委員、加藤登委員、金子貞廣委員、

青木拓磨委員、永井俊子委員、寺師由布子委員、須田裕委員 計9名

欠席者 和田良勝委員

事務局 饗庭経済部長、及川課長、竹中課長補佐、関口課長補佐、横溝上級主査、藏

野主查、藤本主任、三本 計8名

13:30

1. 開 会

関口課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回藤沢市都市 農業振興推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の関口と申します。

よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、委員10人の内、9人の方が出席しております。藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

関口課長補佐

2. 委嘱状の交付

これより、本協議会の委員としてご就任いただく皆様に、市長から 委嘱状を交付させていただきます。

お名前を読み上げさせていただきますので、その場でご起立をお 願いいたします。

□田代 惠美子(たしろ えみこ)様

□神﨑 勝男 (かんざき かつお) 様

□加藤 登 (かとう のぼる)様

□金子 貞廣 (かねこ さだひろ)様

□青木 拓磨 (あおき たくま)様

□永井 俊子 (ながい としこ)様

□寺師 由布子(てらし ゆうこ)様

□須田 裕 (すだ ゆたか)様

□岡野 英明 (おかの ひであき)様

ありがとうございました。

なお、本日ご都合によりさがみ農協藤沢市青壮年部から選出の和

田委員が欠席となりますのでご報告いたします。

3. 市長あいさつ

関口課長補佐

それでは、藤沢市を代表し、市長からご挨拶を申し上げます。

藤沢市長

皆さんこんにちは。市長の鈴木でございます。この度は、藤沢市都 市農業振興推進協議会委員にご就任いただき、誠にありがとうござい ます。

また、委員の皆様には、日頃から、本市の農業行政をはじめ、市の施策全般にわたりご理解、ご協力を賜りこの場をお借りいたしまして、感謝を申しあげます。藤沢市の農業は、首都圏という立地条件を生かし、新鮮・安全な農作物を供給し、藤沢の「食」を支えていただいておりますことを感謝申し上げます。庁舎前では月水金と野菜の出店をしていただき、多くの方に親しまれているところでございます。そして購入者の方からは藤沢にこんなにおいしい野菜があるのかというお話もいただいております。

また、水田や畑などの農地は、新鮮な農作物を供給するだけでなく、潤いとやすらぎを与える田園景観や生物多様性を保全する機能や、防災・減災の機能など、多面的な機能を有している貴重な農地でもあります。

後継者や担い手不足の問題などたくさんの課題がある中で、藤沢市では「第2次藤沢市都市農業振興基本計画」を作成しながら、そうした本市農業を取り巻く課題等を踏まえ、安定したよりよい農業を目指して取り組んでいくところでもございます。

また委員の皆様におかれましては、いろいろな側面から議論していただき、さらに藤沢の農業が振興しやすくなるような環境をともに作っていければと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

関口課長補佐

ありがとうございました。市長におかれましては、この後、次の公務がございますので、ここで退席させていただきますので、ご了承ください。

市長ありがとうございました。

4. 自己紹介

関口課長補佐

続きまして、本協議会委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。 田代委員から順番に自己紹介をお願いいたします。

【自己紹介】

田代委員

藤沢市農業委員会より推薦をいただきました、田代と申します。よ

ろしくお願いいたします。

神﨑委員

さがみ農業協同組合藤沢地区運営委員会から参りました、神崎と申します。認定農業者としてどれだけ自分の経験が生かせるかというところで、都市農業振興推進協議会を皆さんのご協力をもとに一生懸命進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

加藤委員

農業経営士協議会から選出されました加藤です。よろしくお願いします。亀井野地区で露地野菜を中心にやっています。また、農業委員もかねてやっています。よろしくお願いします。

金子委員

さがみ農協の藤沢市稲作部会から選出されました金子と申します。 稲作部会についてはかなり厳しい状況となっていますがいろいろ意見 を出したいと思いますのでよろしくお願いします。

青木委員

さがみ農協青少年藤友会の青木です。現在36歳で、30歳までは 企業で働いておりましたので、まだ農業は6年しか経験はありませ ん。若いなりに意見を言っていきたいと思います。

永井委員

さわやか倶楽部藤沢地区から来ました永井敏子と申します。部長を やっております。どうぞ今後ともよろしくお願いします。

寺師委員

藤沢市新規参入者連絡会から来ました寺師と申します。新規参入で 就農してまだ若い身の上ですが、協力できればと思います。よろしく お願いします。

須田委員

藤沢市畜産部会から来ました須田と申します。私は藤沢の真ん中の 日本大学のそばで酪農と稲作をやっています。酪農からでた家畜糞を 堆肥にしまして、それを水田や畑にまいて有機栽培にして、特に合鴨 を使った無農薬をやっていますのでどうぞよろしくお願いします。

岡野委員

神奈川県農業技術センター作物加工課の岡野と申します。藤沢のほうにつきましては、若いころから野菜の普及指導員として携わらせていただいています。今回は、このような形で参加させていただくということで大変光栄です。専門的な技術に関するものについては、何かお手伝いできるかと思いますのでよろしくお願いします。

関口課長補佐

ありがとうございました。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(饗庭経済部長、及川課長、竹中補佐、横溝主査、藏野主査、藤

本主任、三本)

5. 正副会長の選出

関口課長補佐

次に、次第の5「正副会長の選出」ですが、正副会長が選出されるまでの間の進行を、饗庭経済部長にお願いいたします。

饗庭経済部長

経済部長の饗庭でございます。正副会長が選出されるまでの間、進 行を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

正副会長の選出方法につきましては、藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第5条第1項において、「協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める」とされております。 正副会長に立候補される委員又は、推薦する委員はいらっしゃいますでしょうか。

須田委員

会長に神﨑委員を推薦します。副会長に岡野委員を推薦します。

饗庭経済部長

会長に神﨑委員、副会長に岡野委員をご推薦いただきましたが、 その他ご意見等はございますでしょうか。

各委員

異議なし

饗庭経済部長

ありがとうございます。ご異議がないようですので、神崎委員に 会長を、岡野委員に副会長をお願いいたします。神崎会長、岡野副 会長におかれましては、座席の移動をお願いします。

それでは、神﨑会長と岡野副会長から、就任にあたりそれぞれご 挨拶をお願いします。神﨑会長、お願いいたします。

神﨑会長

先日、「食料・農業・農村基本法」が成立いたしました。農政の 憲法といわれる農業の基本法が改正され、大きな転換期になってき たのかなと思っております。藤沢市のように都市化された地域で農 業を行う私たちにはいろいろな課題があるかと思います。全国一律 で農業政策を進めるのではなく、農業を維持するために地域独自の 施策が必要ではないかと思います。その点で、我が藤沢市では都市 農業振興基本計画という素晴らしい計画が策定されております。計 画どおりに遂行されますよう願っております。

岡野副会長

今回、副会長に推薦していただきました岡野と申します。よろしくお願いいたします。都市農業振興基本計画の内容について検討されている中で、引き続き委員の方々からお話を伺い、藤沢市の農業の振興をしていく取組につきましても、今後とも都市農業が発展し

ていくよう支援していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

饗庭経済部長

ありがとうございました。正副会長が選出されましたので、この 後の進行は再び事務局にお願いします。

関口課長補佐

ありがとうございました。議事に入る前に、資料の確認をさせて いただきます。

- 次第
- ・資料1「第2次藤沢市都市農業振興基本計画の概要」
- ・資料2「令和5年度の主な取組実績について」
- ・資料3「令和6年度の主な取組予定について」
- 本協議会の設置要綱
- ·第2次藤沢市都市農業振興基本計画
- ・A4 一枚の座席表
- 本協議会の委員名簿

以上になります。不足はございませんでしょうか。

本日の会議につきましては、すべての議題を公開としておりますが、傍聴希望者はおりませんでした。なお、議事録を作成する関係上、録音をさせていただきますので、ご了承ください。また、正確な議事録作成のため、発言の際にはマイクを使用していただきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ここからの進行につきましては、神崎会長にお願いしたいと思います。神崎会長、よろしくお願いいたします。

4. 議 題

神﨑会長

それでは、次第の6「議題」の(1)第2次藤沢市都市農業振興 基本計画について、事務局から説明をお願いします。

横溝上級主查

それでは、今回委員の改選もありましたので改めまして、第2次 基本計画の概要について、資料1に沿って説明させていただきま す。着座にてご説明させていただきます。それでは、資料1をご覧 ください。

まず、計画策定の背景ですが、国は、平成27年4月に、都市農業の安定的な継続や、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて、 良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市農業振興基本法を制定し、平成28年5月には都市農業振興基本計画を策定しています。

本市におきましては、都市農業振興基本法第10条に基づき、平

成28年8月に藤沢市都市農業振興基本計画策定協議会を設置し、 平成29年3月に第1次藤沢市都市農業振興基本計画を策定しております。

これまで、第1次基本計画に基づき、農業振興を進めてきましたが、地球温暖化の進行による気候変動、その影響による自然災害の増加、コロナ下における「新しい生活様式」への対応など、新たに取り組むべき課題に直面する中、持続可能な都市農業の実現に向け、令和4年3月に第2次基本計画を策定しました。(計画書P1)

次に、第2次基本計画の基本的な考え方についてですが、計画の期間は、2022年度(令和4年度)から2026年度(令和8年度)までの5年間とし、本計画期間内においても必要に応じて見直しを行うものとしています。(計画書P3)

次に、将来像についてですが、本市農業の将来像を「守り、育み、次世代につなぐ、魅力ある都市農業」とし、都市農業が有する 多様な機能を十分に発揮することにより、魅力ある産業として本市 農業の持続的な発展と次世代への継承を目指していきます。(計画 書P20)

なお、本市におきましては、神奈川県都市農業推進条例に合わせて、市内全域で営まれる農業を都市農業と定義しております。 (計画書 P 3)

次に、基本方針についてですが、本市農業の将来像の実現に向け、都市農業が持つ多面的な機能の活用やこれまでの課題等を踏まえ、6つの基本方針を定めております。

初めに、「基本方針1 農業者及び担い手の育成・確保の推進」ですが、農業後継者・新規参入者への支援や、援農ボランティアや 農福連携等の促進による新たな担い手の育成・確保を推進していき ます。

「基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進」ですが、 安定的な農業経営を図るため、生産効率を高める省力機械等の整備 ・導入や、デジタル化を進める農業者への支援、農業経営の安定化 に向けた女性農業者の参画等を推進していきます。

「基本方針3 農地保全と農業生産基盤整備の推進」ですが、地域農業のあり方や人と農地の問題について、地域の担い手を明確にし、農用地の利用集積や経営管理の合理化、生産性の高い農地を確保するため、農地の保全と農業生産基盤の整備に向けた取組を進めていきます。

「基本方針4 農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の 推進」ですが、藤沢市地産地消推進計画に位置づけられた藤沢ブラ ンドとなる新たな一次産品の創出や、藤沢産農産物の市内流通及び利用促進などの取組を進めていくとともに、6次産業化の推進や新たなブランドの創出など、本市農業の持続的な発展に向けた取組を進めていきます。

「基本方針5 都市農業の多面的機能の活用」ですが、農地が持つ、「災害時の防災空間」、「良好な景観形成」、「国土・環境の保全」「農業体験・学習・交流の場」、「農業に対する理解醸成」といった多面的機能の維持・発揮に向けた取組を進めていきます。

「基本方針6 農業に関する環境施策の推進」ですが、環境と調和した持続可能な農業の展開が重要となることから、環境に配慮した農業の推進や畜産環境対策等に取り組んでいきます。なお、個別の取組につきましては、この後の議題で説明させていただきます。また、藤沢市の農業の課題については、これまでの取組と現状をとらえ、本計画の中で6つに整理しております。

- ・農業者の高齢化と担い手不足
- ・農業経営の安定化
- ・ 荒廃農地の発生
- ・地産地消の浸透
- ・都市農業に対する理解の醸成
- ・環境保全に配慮した農業の推進

詳細につきましては、計画書のP16~19に記載しておりますので、後ほどお目通しください。説明は以上となります。

神﨑会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。なければ、続きまして「議題」の(2)令和5年度の主な取組 実績について、事務局から説明をお願いします。

三本

続きまして、【基本方針1】「農業者及び担い手の育成・確保の推進」について、三本からご説明いたします。お手元の資料の1ページと、前方のスクリーンをご覧ください。

「新規就農者の支援・育成」について、新規就農の相談件数は、 令和6年3月末現在で40件、農外からの新規参入者数について は、5月に4人、9月に2人1月に3人と計9人と前年度と比較し てほとんど横ばいとなりました。補助金の執行状況については、以 下記載のとおりです。経営開始資金については、新規就農者9人の うち、2人が新規採択となっております。

続きまして、「農業後継者等の支援・育成」について、農業後継者支援事業では、昨年度は運搬車、潅水(かんすい)設備、リフト付電動作業台の導入に対して支援を行いました。景観形成事業は、11月4日遠藤にてコスモスの摘み取りイベントを実施し、900

人を超える方々にご来場いただき大盛況となりました。

続きまして、「担い手確保の促進」についてです。援農ボランテ ィア養成講座は、農家の手伝いをする援農ボランティアが、講義や 実習を通じて作業内容を学び実際に援農に行くための準備をする講 座です。講座終了後はボランティアが希望する農家の下で援農ボラ ンティアとして活動していただきます。昨年は5月17日に開講し まして、合計で47人の方々にご参加いただきました。うち38人 が新規援農ボランティアに登録していただき、合計294人となり ました。農福連携促進事業は、農業の新たな担い手を確保するとと もに、高齢者・障がい者・生活困窮者等の就労機会を確保し、社会 参加を促進するため、福祉施設等と連携する農業者に対して1日あ たり3,000円(最大60日以内)を支援するもので、藤沢市内 に住所または事業所を有する農業者が申請することができます。ま た、福祉施設等と農作業受委託契約を締結して実施される農作業 で、①1日に2時間以上(令和6年度より1時間以上に変更)、② 福祉施設等の職員1人以上、福祉施設等の利用者1人以上が参加、 ③農業者側に、安全に十分配慮した受け入れ態勢が整っている、と いった要件を満たすものが補助対象となります。昨年度申請件数は 10件となっております。

最後に、テクノロジー導入への支援についてですが、昨年度は初期投資促進事業を活用し、新規就農者に対し直進アシスト機能付きトラクターの導入に対し支援を行いました。説明は以上となります。

神﨑会長

ここまでの事務局の説明で、ご質問やご意見はございますか。

青木委員

農福連携推進事業は10件ですが、どのようなところに派遣されて、どのような作業をされておりますでしょうか?

横溝上級主査

農業者の方と福祉事業所の方との農作業委託の締結したものが対象となっており、実際に外で行う農作業としては草刈り、収穫というケースがあります。福祉施設の中では出荷調整作業を行っております。

神﨑会長

他にご意見ご質問はございますでしょうか。なければ、続きまして、基本方針2についてお願いいたします。

横溝上級主査

「農業経営の安定化に向けた取組の推進」について、横溝からご 報告いたします。

1 まず、認定農業者数についてです。認定農業者制度とは、農

業者が農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市に申請し、市から認定を受けた農業者のことです。認定農業者数の目標値について、令和8年度に132人以上としておりますが、令和4年度の実績が102人、令和5年度の認定農業者数は104人となっています。

- 2 「令和5年度の主な取組実績」についてご報告させていただきます。
- (1)「産地競争力の強化」として、農協の各部会から挙がって きた要望に対して補助金を交付する事業です。誘引剤導入事業をさ がみ農協藤沢市ハウス部を対象として補助を行いました。微小害虫 による被害抑制や薬剤散布回数の低減に有効となりました。

つづきまして、バッテリー式薬剤散布機導入事業については果樹 部に補助を行いました。薬剤散布における省力化、果樹栽培のコス ト削減に効果がありました。

遮光カーテン導入事業については花卉温室部に予算の範囲内での 執行をしています。遮光・遮熱効果が高く、省エネ性に優れてい る。高騰する燃油対策にもなっております。

- (2)「野菜生産出荷等への支援」についてご説明いたします。 こちらは、農協共販や市場出荷によるダンボール箱等の出荷資材購 入に対する支援や、神奈川県野菜価格安定事業の生産者負担への支 援等となっており、すべて、予算の範囲内で執行をしています。
- (3) 「技術向上の促進」については、品評会等の業務委託等になりまして、果樹品評会、植木品評会、園芸まつり、畜産ふれあいまつり、畜産共進会すべて開催し、予算執行につきましても、予算範囲内で執行をしています。開催日や会場につきましては、資料に記載のとおりとなります。
- (4)「畜産振興対策の推進」については、家畜防疫対策事業、 家畜改良増殖事業、後継乳牛生産支援事業について支援いたしまし た。また、エの畜産経営体質強化支援事業については、配合飼料等 の価格上昇分に要する経費に対し、支援したもので、6月補正予算 を組んだ中で行いました。
- (5) 「農業経営改善への支援」としまして、農業経営改善計画書の作成等の支援を行っています。新規4件含む12件の作成の支援を行いました。また、農業経営改善に関する制度やセミナー等の情報提供を3件行っていました。
- (6)「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」については、国の農地利用効率化等支援事業により、ハウス内環境制御装置導入に対して支援をしました。また、農業者が行う認定申請手続きや補助金及び交付金の交付申請デジタル化推進に向けた取り

組みを進めました。

3 その他については、農畜産物の生産に必要不可欠である各種 生産資材等の価格高騰に苦慮している市内農業者に対する支援を 6 月補正予算を組んだ中で行いました。説明は以上となります。

神﨑会長

ここまでの事務局の説明で、ご質問やご意見はございますか。

須田委員

【基本方針2】2. 令和5年度の主な取組実績(1) イ バッテリー式薬剤散布機導入事業について、今回は果樹部が対象ですが、ほかの部会でも上がっているが、なぜ果樹部のみの採用となったのでしょうか?

及川課長

予算上の都合で、令和5年度について露地野菜部の補助がつかなかったこともあり、数年間の状況を鑑みなるべくそれぞれの部会に補助金がいきわたるような形で審議された結果となっております。

須田委員

部会だけでなく、藤沢市の農業者に対して全体で取り上げていた だけるといいのですか。

及川課長

要望自体はそれぞれの部会単位で出していただくものとなっており、地域の中でさがみ機械利用組合という形での団体に対して補助もやっております。もし全体でということであれば、補助できる台数も限られてくるとは思いますので、例えば農協で管理できるといったことがあるのであれば検討していきたい。

須田委員

わかりました。もう1点、(4)畜産振興対策の推進 エ.畜産経営体質強化支援事業交付金についてですが、いまだに畜産経営に対して、円安、飼料高という問題がそのままとなって非常に苦しい状況になっています。補助金が打ち切りにならないようにお願いいたします。

及川課長

畜産会からの要望を受け、藤沢市としましても畜産協会の支援を 行いたいと考えており、飼料代についても今年度中に予算折衝をし ているところでございます。県につきましても、検討しているとこ ろですので、県と藤沢市で畜産経営の安定が図れるように今年度中 に回答をさせていただきます。

神﨑会長

よろしいでしょうか。基本方針1、2が終わりましたので、基本 方針3の説明お願いいたします。 横溝上級主査

「農地保全と農業生産基盤整備の推進」について説明いたします。 5ページをご覧ください。まず、目標値に対する取組状況について、水田保全事業補助対象面積と遊休農地面積を記載しています。 令和5年度の水田保全事業の補助対象面積は56.1haとなっています。 同じく遊休農地の面積については、昨年9月から10月に農業委員会による農地パトロールが実施された結果であり、17.2haと令和4年度と比較して0.8ha増加しています。

(1)「農地の保全」について説明いたします。

ア 地域計画策定に向けた取り組みについてです。農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、これまでの人・農地プランが、地域農業の将来の在り方と、10年後の一筆ごとの農地利用の姿を明確化した目標地図を策定する「地域計画」に改められたものです。この地域計画は令和7年3月末までに策定することとなっています。

本市におきましては、市内全域を16地区に分け、「地域計画」の 策定に向けた話し合いを1月~2月に15地区で開催し、大雪警報の ため延期となっていた長後・高倉地区については5月に開催しまし た。なお、今年度も来年3月の策定に向けて、各地区で話し合いを開催することとなります。

イ 水田保全事業奨励金については、先ほど面積については触れましたが、交付金額についてはご覧のとおりです。予算より申請面積が上回ったため、予算を按分する必要が生じ、本来1㎡あたり50円を交付するところ、44円の交付金単価となっています。

ウ 多面的機能支払事業補助金ですが、打戻地区と西俣野地区で実施され、概ね予定どおり事業を実施しました。

エ 農業用機械等導入支援事業、こちらは遊休化した水田の解消や 発生抑制に寄与する農業用機械等を導入する費用の一部を補助したも のです。

オ 遊休農地解消費助成事業ですが、本事業を活用し大庭で3,964㎡、葛原で2,731㎡、合計で6,695㎡の遊休農地が解消されました。

カ 鳥獣保護管理対策事業補助金ですが、捕獲数の実績としてアライグマが58匹、ハクビシンが9匹の報告をいただいています。

②「農業生産基盤の整備」についてですが、農道の整備・城稲荷地 区現況測量・畜産経営環境整備の事業として、記載のとおり事業を実 施しました。基本方針3については、以上です。

神﨑会長

ここまでの事務局の説明でご質問やご意見はございますか。

須田委員

(イ)水田保全事業奨励金は一昨年いくらくらいだったのでしょうか。

及川課長

ここ数年大体50円までいっていないです。

須田委員

藤沢市の基本計画内容の資料1の将来像というところで、持続的な発展と次世代への継承を目指すということを謳っていて、水田全体で肥料が上がって、こういう時代はわいわい市に出しても何をやっても値段が下がっているような時代に、基本方針とかけ離れていってしまう。出来ましたらここをもう少し力を入れ50円位にはして頂きたい。やはり夢も希望も何も無くなってしまう。将来像を「守り、育み、次世代につなぐ、魅力のある都市農業」ではなくなってしまう状態です。育むではなくて最低限を維持していただければという要望です。2点目ですが、(カ)の鳥獣管理対策事業では、皆が困っているカラスは捕獲してはいけないものでしょうか。

及川課長

この事業で行っているのは、特定外来種の殺処分なので、カラスは特定外来種ではないので除外です。

須田委員

できればカラスも入れていただきたい。非常に利口で、植えたばかりの苗を狙うので、カラスも入れていただきたい。

及川課長

カラスについては、捕獲して殺処分というのは難しいと思いまして、テグス等の対策でも対応しきれないということであれば、県の 鳥獣対策部署と相談しながら有効な手段があれば検討してまいりた いと考えております。

須田委員

レーザー光線で行う対策は50mの範囲に近づかなくなるという報告があるが、50万円位するようなので、考えていただければと思います。

及川課長

わかりました。検討させていただきます。それと先程の、水田保全の関係で、このお金については環境基金からの繰り入れで2,500万円いただいているのですが、全体で2,800万円程度ないと水田1㎡あたり50円が払えないのです。来年度については、環境基金を増やすというのは難しいので、ほかの予算でできないかということで6月以降に概算要求していきますので、そこで1㎡あたり50円キープできるような形で検討してまいりたいと考えております。

青木委員

合わせてタヌキも外来種ではないので対象外でしょうか。

及川課長

タヌキは捕まった場合は保護獣になってしまい捕獲は禁止されて います。タヌキもいますか。

青木委員

タヌキのほうが多いです。

加藤委員

最近キジも多いです。トウモロコシなどの農産物の被害があります。

永井委員

アライグマとかハクビシンはどの地域で多いのですか。捕獲後は どのような対応になるのでしょうか。

及川課長

アライグマは全般的にいます。三浦半島のほうから来て、どんどん北上している状況です。アライグマの場合は、特定外来生物なので、炭酸ガスで殺処分となります。

青木委員

水田保全事業奨励金についてですが、私も果樹の後継者として経営の数字を見たときに、果樹や野菜などは希望を掴んでいるような状況です。特に、水田は考えれば考えるほど早くやめたほうが得で、早くやめる人が賢いといわれるほどです。若い人達の中でも、稲作をやめてほかの仕事を行うことのほうが経営的にも安定しているような状況なので、須田さんのご意見にもありましたが、水田保全事業奨励金をぜひ50円の維持をお願いしたいと思います。

違った観点で、水田の転作についてですが、水田は土地が低いので枯れたり、水が掃けないことにより果樹などの低木が枯れてしまいます。この場合、土を持ってきて上の層で野菜を少しやるぐらいにしかできません。

ほかの果樹などに転作したいのですが、暗渠など大規模な作業となりますので、そのような転作作業への補助事業をあれば教えてほしいと思います。なければ検討して頂ければと思います。

及川課長

市の単独事業ではないのですが、国の事業で畑地化の保護事業というのはあります。ただ、田んぼを畑地化にするには、全体でやめないと出来ないので、地域計画の話し合いのなかでも、場所によってはもうやめていこうという話が出ているエリアもありますので、今ある田んぼを、どこの田んぼを残してどこを畑地転換にしていくことを、市としても、考えていかないとと思っていますので、全員もう辞めたいと、やっていけないというところについては、国の事業等を使ったうえで畑地転換していくべきだと考えております。

青木委員

国の事業は補助金を調べましたけど、自分の畑が3,4反では全

然補助要件に乗らないですよね。

及川課長

地域全体というような広範囲が補助要件になります。

須田委員

地域全体となると、例えば石川や俣野は遊水地という観点からはどうなるのですか。

及川課長

遊水地だと農地ではなくなってしまいます。

須田委員

埋めてしまうと、遊水地としての機能がなくなってしまう。水田なら遊水地の機能もあるのですが、そういうことをするとやはり下流の住民がそこを畑にしないでくださいというような意見も出てくると思うのですが。

及川課長

そういったご意見も出てくると思います。ただ、河川については、県で遊水地を作っていますので、田んぼがなくなってもというように言えるかどうかですけれども。

青木委員

先程仰っていた地域ごとでやめようかという話し合いを行われているのはどのような団体で、どの程度の規模ですか。

及川課長

水利組合単位です。一番人数が少ないのは長後北部にあって3人しかいなくて、2人今年はやらないと仰っていたのです。そういったところはもう早急に考えていかなくてはいけないと思っております。ただ、色々な絡みがあると思いますからやめるにやめられないところもありますので、調整つければやめるべきところはやめたほうがいいかと思います。

神﨑会長

はい、よろしいでしょうか。続いて基本方針4、事務局から説明 をお願いします。

竹中課長補佐

続きまして、6ページをご覧ください。

【基本方針4】「農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の 推進」について、竹中から説明いたします。

取組項目としましては、地産地消推進の中でかながわブランドの登録件数で、目標値を令和8年度23件と設定しています。実績については、令和5年度中には増減がなく、19件となっていまして、引き続き目標に向けて取り組んでいるところです。

(1) 「地産地消の推進」ですが、藤沢ブランドとなる新たな産品の創出に向け、候補となる一次産品について関係機関であるJA

の方と情報交換を行うなどをして進めています。「藤沢産農産物の市内流通や利用の促進」について、(ア)藤沢産サンセットマルシェの開催です。市役所正面口前で毎週水曜金曜の11時から14時まで市内農家による直売を行っています。なお、令和6年度からは毎週月曜日にも開催しています。続きまして、(イ)藤沢元気バザールへの参加です。奇数月の第2土曜日に藤沢駅北口サンパール広場または湘南台駅地下アートスクエアで行われるマルシェに、新規就農者の方が出店し、野菜の直売を行っています。続きまして、

(ウ)藤沢産農水産物等を活用した地産地消講座の開催です。「大豆で学ぶ農と食」というテーマで大豆の播種から収穫、調理までを行う講座のほか、収穫体験講座を年9回の予定で行っております。令和5年度は悪天候のための中止が2回あったため、予定の回数を追加しました。毎回定員を超える申し込みがあり、競争率の高い抽選となっています。

裏面に移りまして、(エ)藤沢産オーガニックマルシェの開催です。こちらは令和4年度からの取組で、令和5年度は11月23日に開催しました。場所が辻堂の神台公園、テラスモール北側の公園で実施をしまして、来場者の方からも好評をいただきました。続きまして、(オ)生産者と消費者の交流イベント等の開催です。こちらは花育体験イベントの開催で、12月9日土曜日藤沢市役所サンライズ広場で行ったものです。生産者の方が講師になり、小中学生を対象に花の寄せ植えを教えていただき、子供の感性によって素晴らしい作品がたくさん出来上がりました。

そのほか、(キ)から(ケ)まで、PR用ミニのぼり旗やPOP、藤沢産ロゴマークシールを作成し、藤沢産農水産物についての情報発信を行いました。また、食べ歩きマップを作成し、市内ホテルや駅等に配架させてもらいました。ふじさわのくだものリーフレットを作成し、市民センター・公民館などへの配架を行いました。

続きまして、(コ)藤沢産農産物のブランド力強化と6次産業化の推進ということで、藤沢産農水産物の付加価値を高め、ブランド化につながる6次産業化の取組を推進し、生産者等が行う藤沢産農水産物を利用した加工品の開発について、関係機関と協議を行ったもので、主にブランド化の中で藤沢産の酒米を使った藤沢産米だけでできた日本酒のこととか、江の島片瀬漁協で揚がる魚で、なかなか値段が付きにくい、未利用魚の活用というところも、こちらの6次産業化の推進として取り組んでいるところです。

続きまして、(サ)藤沢産利用推進店の充実ということで、藤沢 産利用推進店登録店舗数の増加及び藤沢産利用推進店における藤沢 産農水産物等の需要拡大に向け、市のホームページ等において、藤 沢産農水産物等の入手先情報を発信し、生産者と飲食店等とのマッ チングを図りました。

続きまして、(シ)「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信ということで、2022年9月から農業水産課のインスタグラムも開設しまして、PRに取り組んでいるところです。もし、ご興味のある方いましたらフォローいただければと思います。

(2) 「学校給食用農産物生産出荷の推進」として、市内産米、野菜、果物等を学校給食に提供することで、食育の促進と農業者の安定的な生産・出荷を推進し、生産者の方に作っていただいたものを地元の学校で食べていただく取組を進めております。こちらはイベントになりますが、ふりふりバター体験事業として、牛乳と生クリームを使ってバターを作るというもので、11月8日に浜見小学校の5年生を対象に実施しました。

藤沢産水産物の利用促進として、10月に藤沢市立小学校36校で市場価値の乏しいカタクチイワシを煮干しに加工したものを給食で提供いただきました。

学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用として、12月 1日~28日までまたの保育園と柄沢保育園において利用促進を図 るため、新米と大豆を使用したふじさわランチを実施しました。な お、御所見・亀井野・中里・俣野小学校では通年で活用をしていた だいています。

神﨑会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。

加藤委員

【基本方針4】2「学校給食用農産物生産出荷の推進」のところ で、市内産の新米がありますが、次年度の出荷の調整の数字が届き まして今年度の地区運営委員会でも話が出ましたが、4割位減って しまっている数字があります。ここで話を聞くと、その前の60ト ン位出荷があって、去年は50トンに減っています。予算的なもの があって今度は50トン出して、また給食に出したいという方の希 望もあって、具体的に4割位の出荷減ということで案内が届いてい ます。これも、先程の須田さんや青木さん言われているように稲作 というのはそんなに儲かる仕事ではなく、結構皆さん苦労しながら やっていて、実際に自分たちの組合でも半数以上の方は実際問題と して稲作をやっていない状況です。荒廃地を無くす取組として、で きる方が受けて稲作を続けている状況なのです。やればやるほど経 費が掛かるし、その経費が年々上がっていて、もう米の値段も変わ らないですから、採算が次第に落ち込んできて今かなり厳しい状況 だと思います。安定した供給・収入の保証がないと、これから稲作 を続ける人がどんどん減ってしまうのではという不安があります。

早くやめた方が収益がマイナスにならないでいいというご意見もあるような状況です。

今後は学校給食だけでなく病院や市内の保育園、あるいは公共的なところで給食を使えるところを確保したり、民間の企業で希望があればそういったところで供給できるような形にしていただけないと、生産しても全然全農などで安いところしか売れないといことになると稲作に対して生産者が皆そっぽを向いてしまうので、それこそ荒廃地が増えていくという状況になっているのかなと思います。 先程の奨励金も含めて、もう少し経営が成り立つような安定した収入に繋がるような方法で是非検討していただければと思います。

及川課長

令和4年度から藤沢市内の学校給食への協力をしていただくことでお知らせしているのですが、令和4年度の時点では、令和3年度に農業協同組合の南北のセンターに集まってきたお米というのは60トン程度でした。だから令和4年度から始めるにあたって、60トンを上限に学校給食に提供しますということをお伝えしましたら60トン集まってしまったという感じなんです。スタートした時点で60トンが上限です。60トンしか集まっていなかったというのがありましたので、60トン受けますと言ったわけではないのです。たまたま1年目で60トン集まって、それを学校給食でも本当はその年、学校給食費が足りなくなるような状態だったところを、交付金が出たので60トン受け入れられた状態だったのです。

令和5年度は12月ぐらいの時点で数を出してくださいと言われましたので、今言えるのは30トンですということで回答したら半分に減らすのかと皆さんに追及されましたが、そういうわけではなく、今言える数字が30トンなんですということでご説明いたしました。結果的に、令和5年度については前年度と同じ数でやっております。

また、学校給食だけではなく、農業水産課のほうで民間企業に学校給食と同じ値段で買っていただくように働きかけをして、前年と同じ数量を到達できております。

令和6年度については学校給食のほうで50トン(玄米ベース) 受け入れますということで話しておりますので、昨年度と同じよう に民間企業にも藤沢市で売り込んで参りますので、今年度は同じ位 の玄米ベース60トン程度の販売をできるように取り組んで参りま すので、安心して作っていただければと思います。ただ、今年多分 お米の価格が上がると思います。少し上がってきていますから流通 在庫が減っていますので、そうなれば今度ほかの方が高いなという ことで違うところで出荷される方も出てくる可能性があるかとは思 っております。 岡野副会長

7ページの PR の関係なのですが、(キ)と(ケ)ですね。(コ)の食べ歩きマップ作成とありますが、配布はいつ頃から始められたのでしょうか。また、ふじさわのくだものリーフレットの作成これ何部刷れられたかの 2 点、お願いします。

及川課長

配り始めたのは、5年以内だと思います。

竹中課長補佐

それ程長い歴史ではないですけども、利用推進店をご紹介するということで10年経っていないぐらいだと思います。

岡野副会長

PR されているなかで、好評のため補充を求められるような状況なのでしょうか。

竹中課長補佐

はい。ホテルなどから補充してください、というご連絡をいただくこともございます。また、駅に置くというのが最近始めた取り組みで、そちらはまだ定着しているかどうかなのですが、そういったことで少しでも多くの方の目に付くように取り組んで参りたいと考えております。

岡野副会長

わかりました。これから6年度の計画あると思いますが、引き続きということで、よろしくお願いいたします。

竹中課長補佐

ふじさわのくだものリーフレットは3,000部刷っていると思います。

寺師委員

8ページ(ウ)の学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用のところで、※の御所見・亀井野・俣野・中里小学校では通年で活用している。と書かれていますけれども、他の地域では通年で活用というのは難しいでしょうか。

及川課長

申し訳ございません。この書き方では適切ではなかったと思いますけれども、御所見・亀井野・俣野・中里は、モデル校ということで指定しておりまして、御所見と中里についてはごしょみ~な出荷組合の皆さんに対応していただいておりますので、学校側から、ごしょみ~なに注文がいき、誰が対応するかということでそれぞれ分担してやっていただいている状態でございます。

亀井野と俣野については、個人の農家さんが対応してそれぞれの 学校に張り付いてやっていただいていく形で、学校から注文があっ たものを出荷していただくというような状況になると思います。 基本的に学校給食の野菜は、湘南藤沢地方の卸売市場から出ていますので、基本的には通年で全校に小松菜やほうれん草などが中心ですが藤沢産が出荷できる時期に出荷しております。

神﨑会長

よろしいでしょうか。それでは次に基本方針 5 の事務局から説明 をお願いします。

藏野主查

続いて、【基本方針5】「都市農業の多面的機能の活用」についてです。こちらは取組項目で講座等の実施として、参加人数を目標値に設定しており、令和8年度の目標が毎年120人となっていますが、令和5年度実績は272人と、目標値を上回る実績となっております。昨年度の実績よりも落ち込んだ原因といたしましては、4月、5月に開催予定だった収穫体験2件が悪天候のため中止となったことがあげられます。

資料の詳細につきましては再掲となっており、再掲ではない部分、資料で10ページのところですが、④防災協力農地確保の推進として、合計面積9.4 h a と前年度から増減なしとなっています。 基本方針5の説明は以上です。

神﨑会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。では、基本方針6の事務局から説明をお願いします。

藤本主任

【基本方針6】「農業に関する環境施策の推進」について、説明いたします。取組項目として、環境に配慮した農業の推進を据え、「有機農業の取組面積」を54.2haとすることを、目標値として定めています。令和5年度の実績は30.2haとなっており、令和4年度の面積から4.7haの増となっております。

続いて、①環境に配慮した農業の推進についてです。

- 一つ目の土壌病害菌防除農薬導入事業は、さがみ農協藤沢市露地 野菜部への補助事業となっています。環境負荷低減性のある農薬の 導入に係る費用について、補助金を交付しました。
- 二つ目のウッドチッパー導入支援事業については、市内新規就農者による農業者団体「湘南つむぎ出荷組合」を対象に、農産物収穫後の残渣物の処理及び農業用マルチシートの使用量低減を目的に導入したウッドチッパーの費用を補助しております。

三つ目は環境保全型農業直接支払交付金です。市内の有機農家で 構成される2つの農業者団体に対して交付しています。

四つ目のオーガニックマルシェの開催につきましては、基本方針

4 で説明がありましたので、この場での説明は割愛させていただきます。

五つ目の藤沢市有機農業講習会につきましては、令和5年度に新たに行った取り組みとなります。日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会(JONA)から講師を招き、講習会を開催しました。

②畜産環境対策の推進、③気候変動に対応する農業の推進については、先ほど基本方針2、3で説明がありましたので、私の方からの説明は割愛させていただきます。

神﨑会長

はい。基本方針6の説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。続きまして、「議題」の(3)令和6年度の主な取組予定について、基本方針1から事務局による説明をお願いします。

三本

資料3をご覧ください。

まず、「基本方針1」、「1.新規就農者の支援・育成」について、農業次世代人材投資事業及び経営開始資金の申請者数は17人、うち新規採択は7人を見込んでおります。なお、事業名の横にある括弧書きの数字は予算額となります。

農業研修受入支援事業につきましては、研修受け入れ農家に対し補助するものですが、令和6年度は前年度同様に10人分の予算額となっております。農業技術習得支援事業につきましては、農業技術等を習得するための研修又は講習を受けるために必要な経費を補助するもので、令和6年度は5人分の予算額となっております。

次に、「2.農業後継者等の支援・育成」について、藤友会が実施する稲荷地区の景観形成事業のほか、果樹農家の後継者に対し、常用運搬車及び充電式運搬車の導入に対する支援を予定しております。

続いて、「3.担い手確保の促進」について、援農ボランティア 養成講座は今年度5月15日(水)に開講し、32人が受講されま した。農福連携促進事業につきましては、今年度は15件の申請を 予定しております。

神﨑会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。

岡野副会長

よろしいでしょうか。令和6年度の景観形成事業で稲荷地区を挙 げていますけれども、昨年は円行地区ということで地区の選定とい うのは、どういった形で行われるのでしょうか。 及川課長

昨年までは遠藤地区で行ってきましたが、遠藤地区の対象圃場が3月29日(金)に市街化地域に編入され、今年度は稲荷の元は水田のところなんですけれども、荒廃している状態のところを藤友会の皆さんに開墾していただいたうえで、菜の花を景観形成事業で行っていくという状況になっております。

神﨑会長

よろしいでしょうか。次に基本方針2の説明をお願いします。

横溝上級主査

「基本方針2」についてご説明いたします。「1.産地競争力の強化」ですが、さがみ農協の各部会等からのご要望に対する助成になりますが、バッテリー動噴導入事業については、露地野菜部の導入であり、薬剤散布における省力化や野菜栽培のコスト削減等が見込まれます。マルチャー導入事業については、俣野なす部会の導入であり、労働力の軽減と、農業経営の安定化を図ります。堆肥散布車導入事業については、湘南つむぎ出荷組合の導入であり、堆肥の切り返し、粉砕、混合、散布、運搬の作業が可能となり、作業時間の軽減と労力の負担軽減が図られます。

次に、「2. 野菜生産出荷等への支援」、「3. 技術向上の促進」については、例年と同様に実施し、「4. 畜産振興対策の推進」についても家畜防疫対策、家畜改良増殖、後継乳牛生産支援を行っていく予定です。

「5. 農業経営改善への支援」ですが、今年度中に、認定期間の 5年を迎える農業者へは、更新の案内を行っていき、農業経営改善 計画書の作成支援を進めてまいります。

次に、「6. デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進」ですが、センサーやカメラ等から収集されるデータを分析し、栽培や経営の効率化や高度化について助言・支援するソフトウェアの導入など、データ駆動型農業経営の実現に向けた先端技術の導入に対する支援を検討してまいります。また、デジタル化の推進についても引き続き必要な手続きを行います。

神﨑会長

事務局の説明で、ご質問やご意見はございますか。

須田委員

2ページの4. 畜産振興対策の推進ということで、豚屋や牛屋で 堆肥が結構余ってしまっている状態が続いています。それに対し て、タダで譲っていいと言う人もいる畜産農家がいるのですけれど も、耕種農家のほうで散布していただいて補助が行われるというシ ステムを構築できないだろうかと思います。散布する機械があれ ば、畜産農家がそういう機械を持っていって耕種農家に散布して行 ったときに、10,000円位かかるというものを、耕種農家は 5,000円位貰えるような補助を受けられる耕種農家が使いやすいようなシステムを構築できないか。

及川課長

基本方針2の1の(3)に堆肥散布車導入事業というのがあり、 これは2 t 車に散布する機械を乗っけたような車であれば畑の中に 入っていけるので畜産農家の堆肥をそこに積めば、耕種農家が自分 達で撒けるということで導入する予定です。

須田委員

機械の導入はいいのですが、飼育農家などで肥やしが余っていて 処理に困っている話を聞く。特に畜産農家は産業廃棄物として処理 しなければならないから、タダでもいいからということで綾瀬市で は業者が散布する機械を持っていて、使った農家にもお金が落ちる ようなそういうシステムができればいいなと。畜産会のなかでもそ ういう話が出たので難しいかとは思うがいかかですか。

及川課長

堆肥を使っている加藤さん、青木さんはどうですか。堆肥は購入 されていますか。

加藤委員

買っています。

須田委員

ほとんど今、耕種農家とかお年になられて意外と堆肥が重いので 撒いていただければ凄く助かり、畜産農家も掃ければいいという状態なので、使ったほうにも補助が出るようなシステムをできない か。

及川課長

補助という形では難しいですが、使う時期が野菜や果樹であれば 冬場に限定されるかと思うが、堆肥をどう流通させるかというとこ ろについては藤沢市でも検討しますので、その点についてはご相談 させてください。

青木委員

堆肥の臭いのクレームは藤沢市に来ますか。

及川課長

来ております。

神﨑会長

よろしいでしょうか。次に進みたいと思います。基本方針3について事務局による説明をお願いします。

横溝上級主査

基本方針3についてご説明いたします。

①農地の保全について、まず(1)地域計画の策定に向けた取組についてですが、先ほどの実施結果でもご説明しましたとおり、来

年3月末までの策定に向けて、各地での話し合いを開催してまいります。

- (4)農業用機械等導入支援事業については、水田を保全するために必要な農業機械や施設の導入に対する支援となり、本年度は、防鳥対策資材、田植え機、草刈り機となっています。
- (5)遊休農地解消助成事業、(6)鳥獣保護管理対策事業については昨年度の引き続き実施をいたします。

続きまして、②農業生産基盤の整備ですが、西俣野地区の農道6 2.5mの整備工事等を予定しております。

次に、畜産経営環境整備事業につきまして、臭気調査と畜産緊急支援基金負担金については、前年度から大きな変更はございません。 その他、電気設備改修工事、スクレーパー更新を予定しております。

神﨑会長

基本方針3についての事業説明については以上です。

竹中課長補佐

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。では基本方針4の説明をお願いします。

「基本方針4」①地産地消の推進ですが、藤沢ブランドとなる新たな産品を創出し、かながわブランドに登録する取組を予定しています。こちらは、目標値を設定しているものになりますが、今年度から毎年1件ずつの登録を目指しています。

その他、藤沢産農産物の利用の促進や6次産業化の推進、学校給食用農産物生産出荷の推進等を予定しておりますが、これらの事業につきましては、地産地消推進協議会等で検討・取り組んでいく予定でおりますので、資料については、後ほどお目通しください。

神﨑会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。では基本方針4の説明をお願いします。

藏野主査

続きまして、「基本方針5」6ページをご覧ください。

(1) \sim (3) については、再掲になりますが、②の地産地消講座については、昨年度同様 10 回程度、実施する予定でいます。 防災協力農地の確保につきましては、引き続き、取り組んでまいります。

神﨑会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。では基本方針6の説明をお願いします。

藤本主任

続きまして、7ページをご覧ください。

「基本方針6」①環境に配慮した農業の推進ですが、濃縮ペレット堆肥導入事業については、さがみ農協露地野菜部に対する支援です。長期間土壌中に貯留される土壌有機物を含んだペレット状、つまり粒状の堆肥の導入に対し支援を行うことで、化学肥料の使用量低減の効果を狙うものです。

環境保全型農業直接支払交付金については、環境に配慮した農業の取り組みを行う農業者団体に対し、1 a あたり1, 200円を上限に交付しているものです。昨年度に引き続き、市内の有機農家で構成される2つの農業者団体に対して交付していく予定です。

「2 畜産環境対策の推進」及び「3 気候変動に対応する農業の推進」につきましては再掲となりますので、説明を割愛させていただきます。私からの説明は以上です。

神﨑会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。

金子委員

打戻地区ということで、多面的機能の活用については年々金額も下がっておりますが、この補助制度があることで施設の維持や、地主不在の荒廃地対策といった対応、環境も保全出来ていると感じております。また、多少の修繕・修理は予算を使って対応しております。

問題点としては、先程安定的な収入などお話しが出たとおり、実際に行っている方が高齢化しております。すでに慶応大学や新規就農団体の方達がいる水利組合もあって、泥上げや草刈りに若い人達の力を支援なり来ていただいておりますが、打戻地区ではなかなか稲作部会ではそういった学生や新規就農の方がいないので、組合員61名いますが実際は半分の方が作っていない現状があります。

そういった高齢の方々は耕作していただける方に任せている状況です。ですから30人位の人で実際に作業しており、効率が悪くなっております。まず役員が出て途中まで泥をかきとって、この先から皆でやるというような、何回か作業を分けて行っているような状況があります。

慶応大学や新規就農の方が多いところについても、地権者が高齢 化であるという状況は同じです。こういう状況が続くとあと3年, 5年続くか分かりませんので、公共的な農道などについては、藤沢 市は何かできないか。作業人数が多ければ機能回復を図れるが、耕 作する人は自分の周りの水路、排水路などの草刈りは当然のことで すが、高齢化の中で維持管理を行うには相当な負担があるのでご対 応いただければと思います。 及川課長

石川堰水利組合では翔陵高校の生徒に手伝いに来ていただいたり、大庭稲荷については湘南大庭市民センターで団体を作っているマイミライ会議というものがあり、そこの若い方が手伝いに来ていただいたりしていますので、そういったマッチングも今後検討していきます。

ただ、横浜市あたりは完全に公共の市で水路掃除などしているようですので、周りの市の状況も確認しながら、本来であれば市の水路なので市がやらなければならない状況になってくると思いますので、今後の検討課題とさせていただきます。

神﨑会長

よろしいでしょうか。続きまして、「議題」の(4)その他について、皆様の方で何かございますか。 事務局からは何かありますか。

関口課長補佐

事務局の方で、ご用意はございません。

神﨑会長

それでは、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力により、会議が円滑に進行できましたことを御礼申し上げます。それでは進行を事務局へお返しいたします。

関口課長補佐

神﨑会長ありがとうございました。

それでは、次第の7「連絡事項等」ですが、事務局から1点ございます。次回の会議開催については、1月を予定しております。秋以降に日程調整してご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。連絡事項は以上となります。ご質問はございますか。

以上をもちまして、本日の協議会を終了とさせていただきます。 なお、基本計画につきましては、すでにお持ちの方につきまして は、会議終了後に回収させていただきますので、机の上に置いてい ただきますようお願いいたします。

1. 閉 会

関口課長補佐

閉会にあたりまして、岡野副会長からご挨拶をお願いいたしま す。

岡野副会長

本日は皆さんお忙しいなか、また長時間のなかご議論いただきま してありがとうございます。第2次藤沢市都市農業振興基本計画と いうことで、基本方針の $1\sim6$ につきまして、令和5年度の実績と、令和6年度これからの取り組みということで、それぞれ議論させていただきました。

5年度につきましては、皆さんからの立場のなかで色んな日常を 踏まえながら色んなご意見を頂き、それを反映して令和6年度の取 り組みに盛り込んでいければより良いではないかと考えておりま す。

本会議につきましては次回1月ということでございますが、基本計画の取り組みにあたって皆様からご意見等がございましたら本協議会または、藤沢市に是非ともご意見いただければよいかと思います。本日は本当に長い間ありがとうございました。これをもちまして第1回藤沢市都市農業振興推進協議会を締めさせていただきます。本当にお疲れ様でした。

関口課長補佐

岡野副会長ありがとうございました。長時間にわたりまして、審議いただきましてありがとうございます。それでは、これで本日の会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました

<終 了>